

# 福島県教育復興推進事業「長崎派遣事業」参加要項

平成29年6月26日  
田村市立都路中学校

## 1 福島県教育復興推進事業の趣旨

福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた12市町村（川俣町、田村市、南相馬市、飯舘村、浪江町、葛尾村、双葉町、大熊町、富岡町、川内村、楡葉町、広野町）の小中学校は、未だ多くの課題を抱えている。それらの小中学校が、ふるさとに根ざした、特色のあるより魅力的な教育プログラムを開発・実践し、子どもたちに様々な力を付けるとともに、避難している子どもたちが通いたい、保護者も通わせたいと思わせることにより、ひいては帰還を促すことを目的とする。

## 2 「長崎派遣事業」の目的

東日本大震災と福島第一原発事故の大きな影響を受けた都路町の子どもたちが、核兵器の廃絶と平和を希求する気持ちを高め、ふるさとの復興・創生を担う人材となるための意欲と実践力を身に付ける。

## 3 「長崎派遣事業」の主催

田村市立都路中学校

## 4 「長崎派遣事業」の期間

平成29年8月7日（月）～10日（木）3泊4日

## 5 「長崎派遣事業」の日程・内容（予定）

日	月日	行 程
1	8/7 (月)	郡山駅～羽田空港発～長崎空港着～バス～宿泊先
2	8/8 (火)	宿泊先～長崎歴史文化博物館～長崎原爆資料館～青少年ピースフォーラム 〔開会行事 14:00～15:00（平和会館ホール）、被爆建造物等フィールドワーク・ 浦上天主堂コース 15:10～17:20、交流会 18:00～19:30（長崎新聞文化ホール）〕 ～宿泊先
4	8/9 (水)	宿泊先～長崎市立中学校平和集会～平和学習 13:30～15:30（長崎ブリックホール国 際会議場）～グラバー園～大浦天主堂～稲佐山～宿泊先
5	8/10 (水)	宿泊先～長崎空港発～羽田空港着～郡山駅

## 6 参加生徒

生徒会長、他1名（公募の後、選考によって決定します）

## 7 引率者

校長

## 8 費用

交通費、宿泊費、食事代（朝食・夕食のみ）、体験学習代等の自己負担なし。ただし、昼食代、お土産代、おやつ代等は個人負担。

## 9 その他

(1) 参加生徒の決定にあたっては、次の条件により選考します。

- ① 心身共に健康であること
- ② 派遣事業に積極的に取り組む意志があること
- ③ 異文化環境に適応できる柔軟性と協調性があること
- ④ 田村市や都路町の未来を担う人材となるための企画力・問題解決力・実践力を身に付けるとともに、派遣終了後は都路中学校のリーダーとして活動する意志があること
- ⑤ 事前学習会、長崎派遣、藍爽祭等で、プレゼン作成・発表及び成果報告に粘り強く取り組む意志があること
- ⑥ 派遣事業の参加にあたって、保護者の了承があること

(2) 参加を志願する生徒は、別紙「福島県教育復興推進事業『長崎派遣事業』参加志願書」を教頭へ提出してください。提出期限は6月30日(金)までとします。

参加生徒は、「参加志願書」及び面接によって選考し、決定します。

(3) 「長崎派遣事業」の事前学習会について

- 7月4日(火)～8月4日(金)

※ プレゼンの完成及び諸準備の完了まで、必要があれば毎日行います。ただし、参加生徒の諸事情やプレゼン準備等の進み具合に応じて、柔軟に対応します。時間は、部活動等との調整を図りながら、今後お知らせします。

(4) 「長崎派遣事業」の事前説明会について

- 7月7日(金)18時～19時(対象：参加生徒及び保護者)